

先進国資産配分コントロールファンド<安定型> 愛称：コア安定

先進国資産配分コントロールファンド<成長型> 愛称：コア成長

2019年の世界経済見通しは、前回1月時点の予測から下方修正されましたが、2019年後半以降は回復が予想されています

＜IMFの世界経済見通し＞

(実質GDPの前年比伸び率、単位は%、2019年4月9日のIMF発表分)

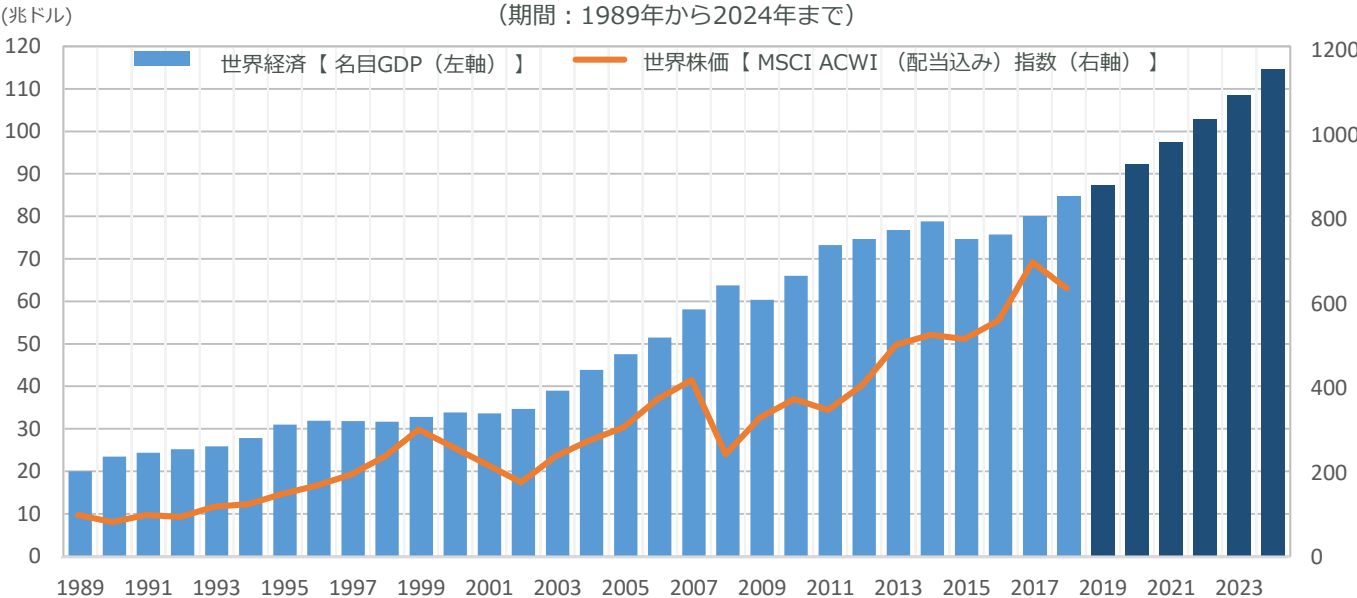
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	
	実績	実績	実績	実績	実績	予測	2019年1月との差異	予測	2019年1月との差異
世界	3.6	3.4	3.4	3.8	3.6	3.3	▲0.2	3.6	0.0
先進国	2.1	2.3	1.7	2.4	2.2	1.8	▲0.2	1.7	0.0
米国	2.5	2.9	1.6	2.2	2.9	2.3	▲0.2	1.9	0.1
ユーロ圏	1.4	2.1	2.0	2.4	1.8	1.3	▲0.3	1.5	▲0.2
ドイツ	2.2	1.5	2.2	2.5	1.5	0.8	▲0.5	1.4	▲0.2
日本	0.4	1.2	0.6	1.9	0.8	1.0	▲0.1	0.5	0.0
英国	2.9	2.3	1.8	1.8	1.4	1.2	▲0.3	1.4	▲0.2
オーストラリア(※)	2.6	2.5	2.8	2.4	2.8	2.1	▲0.7	2.8	0.1
新興国	4.7	4.3	4.6	4.8	4.5	4.4	▲0.1	4.8	▲0.1
中国	7.3	6.9	6.7	6.8	6.6	6.3	0.1	6.1	▲0.1
インド	7.4	8.0	8.2	7.2	7.1	7.3	▲0.2	7.5	▲0.2
ブラジル	0.5	▲3.5	▲3.3	1.1	1.1	2.1	▲0.4	2.5	0.3
メキシコ	2.8	3.3	2.9	2.1	2.0	1.6	▲0.5	1.9	▲0.3
ロシア	0.7	▲2.5	0.3	1.6	2.3	1.6	0.0	1.7	0.0

※ オーストラリアのIMF予測は2019年4月時点、差異は2018年10月時点との比較
(出所) IMF資料を基に中銀アセットマネジメントが作成

世界経済の成長とともに世界の株価も上昇しています

＜世界経済と世界株価の関係＞

(期間：1989年から2024年まで)



※ MSCI ACWI (配当込み) 指数は1989年の数値を100として指数化、2019年以降のGDPデータはIMFの予測
(出所) IMF資料ならびにBloombergのデータを基に中銀アセットマネジメントが作成

■当資料は、投資者のみなさまに当社ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、中銀アセットマネジメントが作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に掲載しているグラフ、データ等は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。■当資料に示す意見等は作成日現在のものであり、将来の市場環境の変動または運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。■当社は当資料に含まれる情報から生じるいかなる責務（直接的、間接的を問わず）を負うものではありません。

ファンドのリスクについて

当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」「金利変動リスク」「為替変動リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「物価変動リスク」等があります。当ファンドは、実質的に国内外の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。したがって、**投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者のみなさまに帰属します。**

ファンドの費用について

- 購入時手数料 / 上限2.16%（税抜2.0%）
 - 信託財産留保額 / 上限0.4%
 - 運用管理費用（信託報酬） / 最大年率1.9008%程度（税抜1.76%程度）
 - その他費用・手数料 / 監査費用、有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等が信託財産から支払われます。
- ・ 手数料等については、当社が運用する投資信託のうち、当資料作成日現在で徴収するそれぞれの手数料等における最高または最大の料率を記載しております。

投資者のみなさまにご負担いただく費用の合計額については、保有期間や運用状況などによって異なりますので表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

● その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、証券会社とは異なり、投資者保護基金に加入していません。

本資料は投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。